［A］治承・寿永の乱（源平合戦）

	源氏の動向	平氏の動向
安徳天皇	1180年 以仁王（後白河法皇皇子）の令旨（天皇以外の皇族からの命令）→源頼政の挙兵（宇治の平等院付近で敗死） 宣旨＝天皇の命令／院宣＝上皇・法皇の命令／令旨＝皇子・親王の命令	大輪田泊（摂津国）の近く 1180年 福原京（摂津国）遷都 半年後に平安京に戻す →平重衡の南都焼き討ち 興福寺・東大寺
	1180年 源頼朝の挙兵（北条時政の援助により伊豆で挙兵） 石橋山の戦い（敗北）→富士川の戦い（平維盛を破る） 侍所（御家人統率機関）設置（1180） ★和田義盛〔侍所別当〕（御家人） 京都には上らず，まずは関東で政治体制を整えよう	［源義仲（木曾で挙兵）］ 1180年 源義仲が挙兵（木曾） 1183年 倶利伽羅峠の戦い 平維盛を破る 1183年 義仲入京（義仲軍乱行）→翌年征夷大将軍となる →旭将軍と呼ばれる
	1183年 寿永二年十月宣旨 頼朝が東海道・東山道・北陸道の支配権を朝廷に要求 →朝廷が頼朝の東国（東海道・東山道）支配権を承認 →北陸道は除かれた	1181年 平清盛死去 1181年～養和の飢饉（西国中心） 1183年 平家都落ち 安徳天皇も都落ち
安徳天皇・後鳥羽天皇並立（実権は後白河法皇）	公文所（一般政務機関）設置（1184） ★大江広元〔公文所別当〕（公家）→のち，政所となる（1191） 問注所（訴訟処理機関）設置（1184） ★三善康信〔問注所執事〕（公家）	
	1184年 源範頼・源義経（頼朝の弟）を派遣 宇治川の戦い（山城国で義仲敗死）→一ノ谷の戦い（摂津国）→屋島の戦い（讃岐国）	
	1185年 壇ノ浦の戦い（長門国）（平家滅亡）→鎮西奉行設置（1185） のち，後白河法皇が頼朝追討を義経に命じるが失敗→逆に義経追討の院宣を発す 守護・地頭設置（1185） ★京都に置かれた守護＝京都守護 大江広元の建議で源義経・行家追討の名目で設置→北条時政を朝廷に派遣	
	1189年 奥州平定（藤原泰衡を滅ぼす）→奥州総奉行設置（1189）	
	1190年 頼朝が初の上洛 → 頼朝が右近衛大将（右大将）に就任	
	1192年 後白河法皇没後 → 頼朝が征夷大将軍に就任	
	1195年 東大寺大仏再建供養（重源による勧進・陳和卿（宋の工人）の協力） 寺院建立などの寄付を募ること	

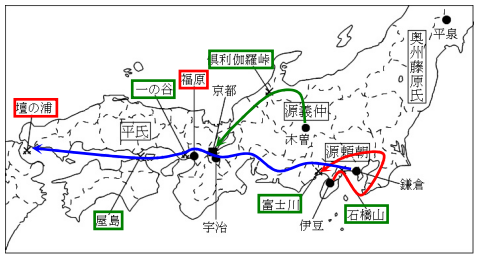

将軍

- 将軍補佐：執権
- 執権補佐：連署
- 親幕派の公家を任命
- ［議奏公卿］（朝廷の重要政務）：九条兼実（藤原兼実）『玉葉』

侍所（1180）

御家人の統率　別当＝和田義盛

- 有力御家人から任命

公文所（1184）

一般政務　別当＝大江広元

→政所（1191）

問注所（1184）

訴訟・裁判　執事＝三善康信

評定衆（1225）

引付衆（1249）

- 有力御家人から任命
- 裁判専門

守護・地頭（1185）

- 承久の乱後に設置

京都守護（1185）→六波羅探題（1221）

鎮西奉行（1185）→鎮西探題（1293）

奥州総奉行（1189）

- 元寇後に設置

［経済基盤］（幕府は経済的には貴族的な側面を持っていた）

①関東御領（平家没官領など将軍が所有する荘園）500カ所

②関東御分国（関東知行国）（将軍の知行国）最大で9カ国

③関東御公事（幕府が御家人に課す臨時の公共事業費）

守護（各国の有力御家人を任命）★初期は惣追捕使・国地頭と呼ばれた

任務＝大犯三カ条（大番催促・謀叛人の逮捕・殺害人の逮捕）

国内の御家人に京都大番役に行くよう命令

給与＝段（反）別5升の兵粮米（1185）→翌年廃止

→1段（360歩）の土地につき（荘園・公領を問わず）

地頭（幕府と主従関係を結んだ御家人）★初期は荘郷地頭と呼ばれた

任務＝荘園や公領（国衙領）を管理

→年貢徴収・納入と治安維持

図解NOTE①［公武二元支配］

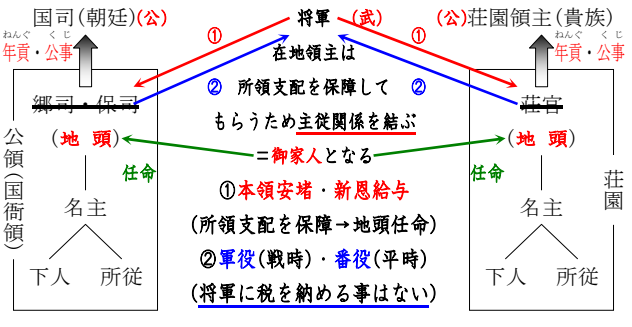

★公武二元支配…地頭は国司（朝廷）や荘園領主に年貢などを納める一方，幕府と主従関係を結ぶことで公武の二元的支配を受けるようになった。

※将軍と主従関係を結ばなかった武士＝非御家人

図解NOTE②［封建制度（土地給与を通した主従関係）］

主に地頭に任命されることで土地支配を保障される

- 本領安堵（先祖伝来の所領の支配を保障する）
- 新恩給与（功績があった際，新領地を与える）

将軍 ⇔ 御家人

（御恩）→

←（奉公）

「いざ鎌倉」

- 軍役（戦時に際して鎌倉に参集し出陣する）
- 鎌倉番役（幕府を警護する）
- 京都大番役（朝廷を警護する）

番役（平時）

東国御家人は地頭に任命されるものが多かったが，西国御家人は地頭に任命されるものは少なかった

	執権	政治・争乱
①頼朝		1199年　源頼朝（右大将家or鎌倉殿or二品）死去「二品＝頼朝 or 政子」
②頼家		★有力御家人13人の合議制（北条政子の実家である北条氏を中心に頼家の専制を抑える） 1200年　梶原景時の乱（謀反を企て上洛をはかるが敗死）　頼家派のため 1203年　比企能員の乱（頼家と結び北条氏打倒を計画するが失敗）　排斥される →源頼家を修禅寺（伊豆）に幽閉（一幡は殺害される） ↳のち，北条時政に殺害される
③実朝	北条時政〔政所別当〕	1205年　畠山重忠の乱（対立を深めた北条氏の挑発にあい討たれる） ★のち北条時政は源実朝を廃して，娘婿の平賀朝雅の将軍擁立を計画（牧氏の変） but 政子・義時の反対で失敗し，時政は伊豆に引退
	↓ 北条義時〔政所別当〕〔侍所別当〕	1213年　和田義盛〔侍所別当〕が北条義時に滅ぼされる（和田合戦） ★北条義時が政所・侍所別当を兼任（以後，この両方を兼任した役職を執権という） 1219年　公暁が源実朝〔右大臣〕を鶴岡八幡宮で殺害　★『金槐和歌集』（源実朝の和歌集） ★幕府は皇族将軍（宮将軍）の擁立を計画するが朝廷は拒否　＋陳和卿の協力で入宋を計画
④藤原（九条）頼経・⑤頼嗣（摂家将軍（藤原将軍））	代理として北条政子（尼将軍） ↓ （1224㊗）	1221年　北条義時追討の院宣（後鳥羽上皇が鎌倉幕府打倒のために西面の武士を設置して挙兵） ★天台座主の慈円（九条兼実の弟）は乱直前に『愚管抄』を後鳥羽上皇に提出し倒幕挙兵を諫める 1221年　承久の乱（北条義時は北条泰時（義時の子）・北条時房（義時の弟）を派遣し応戦） ★北条政子（二品）による「右大将（源頼朝）の御恩に報いよ」との演説で御家人結束 in『吾妻鏡』（鎌倉幕府編纂の歴史書） ［承久の乱の結果（鎌倉幕府の勝利→公武二元支配における幕府の朝廷に対する優位性が確立）］ ①上皇の処分・皇位継承　朝廷（公）＜幕府（武） 後鳥羽上皇（隠岐に配流）・土御門上皇（土佐に配流）・順徳上皇（佐渡に配流）★順徳天皇『禁秘抄』（有職故実書） 仲恭天皇廃位→後堀河天皇即位　朝廷の儀式や年中行事を研究する学問 ②上皇側の所領3000ヵ所没収→これらの新しい土地を把握するため，土地台帳を作成 →大田文（田数帳）（幕府が守護に命じて一国ごとの荘園・公領の土地面積・領有関係を記録させた土地台帳）作成 ③新補地頭（承久の乱後，新たに補任された地頭）を任命（1221）⇔承久の乱以前からの地頭は本補地頭という →新補率法（1223）（新補地頭の給与規定→段（反）別5升の加徴米の徴収権・田畑11町につき1町の免田・山川からの収益の半分） ④六波羅探題（従来の京都守護にかわる→朝廷の監視・京都の警備・尾張（のち三河）以西の御家人の統轄） 初代に北条泰時（北方）・北条時房（南方）を任命

図解NOTE［将軍家系図］

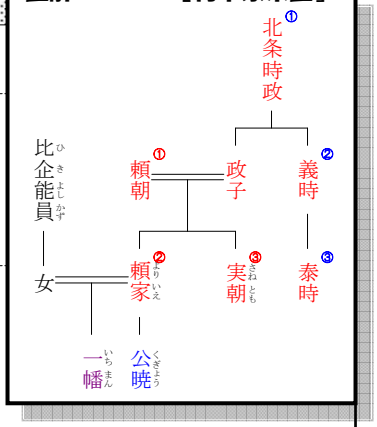

武士の生活

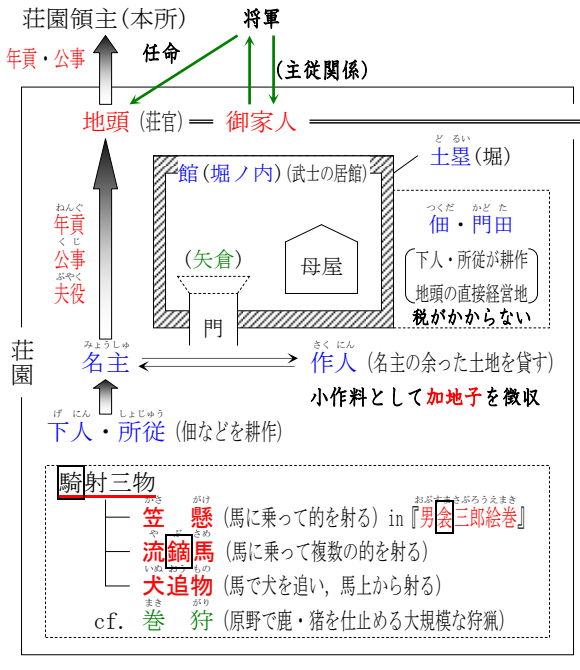

［惣領制（中世武士団における一族の血縁的な結合）］

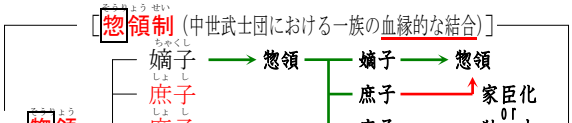

鎌倉初期＝分割相続（嫡子・庶子にも分割して相続させる）
↓　女子の相続権あり・京都大番役・鎌倉番役の負担
鎌倉中期＝一期分（本人一代限り認めるが，死後は返す）
↓　女子の相続に多く適用された
鎌倉後期＝単独相続（嫡子が単独で相続する）
分割相続による土地の細分化で御家人が窮乏

惣領制→→→単独相続の一般化→→→惣領制の崩壊
（血縁的結合）　（庶子が一門から独立）　（地縁的結合）
※国人（南北朝時代以降，地縁的に結びついた在地領主）

〔武士の館〕in一遍上人絵伝

〔笠懸の様子〕in男衾三郎絵巻